

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
前橋市	富士見地区	令和3年3月18日	令和6年3月21日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,381.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	789.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	337.5ha
i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	160.1ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	74.6ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	80.8ha

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は337.5haあり、うち後継者がいない耕作面積は160.1haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は80.8haとなっているため、新たな担い手の確保が必要である。</li> <li>・耕作者の8割以上が60歳以上で高齢化が進んでおり、後継者が不足している。</li> <li>・段差や傾斜、狭小農地が多い中山間地域であり、栽培作物が制限されるため、農地の集約化や規模拡大が難しい。</li> </ul>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>耕作者の高齢化と後継者不足による荒廃農地拡大を防ぐため、農地中間管理機構の活用や農業経営ができなくなった農家の情報提供を積極的に行い、農地を中心経営体等に集約するとともに、機械化組合の法人化や新規参入者(Uターン・移住者)等の担い手確保を推進する。また、土地改良が行われていない農地を整備し、大区画化を図る。</p>
---

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>後継者がいない高齢農業者について、耕作を止める前に農地の受け手を探すための調整期間を少なくとも2～3年取れるように、人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等による情報交換の場を定期的で開催する。</p>
<p>新規参入者や周辺地区の中心経営体といった新たな担い手の受け入れを促進する。</p>
<p>中心経営体及び新規参入者の営農を支援する指導者を育成する。</p>
<p>農地中間管理機構や各種補助制度の活用及び啓蒙活動を行い、農地の基盤整備及び集約化を推進する。</p>
<p>地域の名産品を模索しブランド化することにより、新規参入者の確保及び荒廃農地解消を促進する。</p>

### 5 中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

中心経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
51経営体	179.4ha	260.2ha

※「今後の農地の引受けの意向」は、現状の経営面積に地区内の中心経営体が今後新たに引き受け意向のある耕作面積を合計したものとなっています。